

「佐賀市モデル」で 100人の雇用へ

—佐賀市役所—

職場
ポ

EMPLOYMENT REPORT

(文) 清原れい子 (写真) 小山博孝



佐賀市役所

〒840-8501 佐賀県佐賀市栄町1-1
TEL 0952-40-7251 FAX 0952-25-5440
URL <http://www.city.saga.lg.jp>

五年間の嘱託雇用で 就労の助走を

障害者雇用を率先して進める立場にある国・地方公共団体は、法定雇用率二・一％（教育委員会は二・〇％）に対して、都道府県、市町村は全国平均で二・四四％、二・三三％と達成しているが、教育委員会は一・六二％で未達成となっている（いずれも二〇〇八年六月一日現在）。

今回は、〇二年から障害者の雇用の場の確保に努めている佐賀市役所の取り組みをご紹介します。有明海に面した佐賀市は佐賀県の県庁所在地で、人口は約二十三万七千人。佐賀駅前から徒歩数分のところに佐賀市役所がある。

まず「佐賀市モデル」について、佐賀市役所保健福祉部障がい福祉課課長の山田将人さんのお話で。（注：佐賀市では、課名を「障がい」と表記しているのので、発言などは「障がい」と記した）

「私たちは『佐賀市モデル』と呼んでいます。一〇〇人の雇用の実現をめざして、佐賀市の事業の中で障がい者の人たちが働ける場を確保しようと取り組みを始めました。市を定年退職した人たちが市営駐輪場で働いていましたが、そこで障がい者が働けないかと考え、障がい者関係団体などを含めて立ち上げた協議



山田将人障がい福祉課長

会に運営を委託して、雇用することになりました」

しかし、駐輪場の雇用だけでは限界があった。

「その後、工業団地内の公園の清掃や除草作業、保育所や幼稚園、図書館の補助業務、市民会館駐車場の整理、議事録作成と、市が嘱託職員として直接雇用をしていくことになりました」

佐賀市役所の職員は二二〇〇人余。障害者は、市長事務部局に一般職員二八八人、嘱託職員六人の三四人、教育委員会には一般職員四人、嘱託職員八人の一二人が



小沼真理子障がい福祉課専門相談員

働き、雇用率はそれぞれ二・一五％、二・〇五％と法定雇用率をクリア。そのほか駐輪場で二三人が働く。

一九七八年に初めて障害者が入庁してから、一般職員は身体障害者のみで、視覚、聴覚障害の人はいない。

「一般職で入庁した身体障がい者はさまざまな職場で働いています。異動もキヤリアアップも同じように行い、特別なことはありません。市の保育所と幼稚園、図書館では知的障がい者が嘱託職員として働いていますが、子どもさんと上手に接していると聞いています。図書館勤務の自閉症の人は、特別支援学校から実習にきて嘱託職員になりましたが、本がどこにあるかをきちんと覚えていて、職員よりも本を探すのが早いそうです」

嘱託職員の雇用期間は五年間だ。

「五年間は就労への助走期間ととらえています。民間で働けるだけの力を身につけていただいて、次のステップへと考えていますので、相談員を置いて就労支援を行っています」

市役所で働くことで 自信がつく

小沼真理子さんは、障がい福祉課の専門相談員で、嘱託から職員になり七年目。次の仕事をハローワークで探したり、就労についてのさまざまなアドバイスをし



市役所のバリアフリー化も進む。
屋根付き駐車場からエレベーターがある

たり、就労生活全般の支援をしている。障がい福祉課には専門相談員が二人、就労支援相談員が二人いる。

「まさか自分が市役所に通勤するとは思わなかったので、自信になってきているという話を聞くと、うれしいですね。作業所などで働いていて、初めて就職する人が多いので、市役所の職員に採用されることは、ご本人はもちろん、ご両親にとってもうれしいことだと思います。働いた分、お金が入ってくる喜びは大きいようです。チャンスがあるのはいいことですし、どんどんチャレンジしてほしいと思います」



障がい福祉課

嘱託期間が終了する五年後、身体障害の人たちは自分で行き先を探すケースが多い。

「身体障がい者は、困ることがあればかわかりますが、自分の思う道を進んでいますね。知的障がい者は市役所で勤められたことで自信をつけて、次にという意識を持っていただくことが重要です。五年の就労経験を生かして就職する人もいれば、もう一度就労支援のステップアップ事業を受ける人もいますが、五年間をきちんと勤め上げることは意味があると思います」

市役所では、養護学校からの職場実習も受け入れている。

「まずは障がい福祉課で受け入れていますが、自分たちのところだけで完結しようとは思っていません。職員は異動しますので、職員の教育にもなっていると思います」

『第一号』として勤続。 前向きに生きる

小石絹枝さんは、民間企業に七年間勤めた後、一般職として七八年に入庁。庶務課、総務企画課、福祉事務所、市民課、納税課、福祉総務課などで働き、今年四月に定年を迎えた。現在は再任用で障がい福祉課に籍を置く。

「私は、障がい者の就職第一号ですの



障がい福祉課で働く小石絹枝さん

で、これまでの自分の体験を生かして、就労支援を試みたいと思いました」

小石さんは両下肢が不自由で、装具をはめて松葉杖を使う。小学校六年生から中学生までは障害児の学校で過ごしたが、普通高校に進学、短大卒業後、さらに専門学校で学んだ。

「できないことは人に頼み、できることは自分でやるという考えで生きてきました。職場でも買物に行っても、『すみません、ここができないので、お願ひできませんか』と頼むと、みんな手伝ってくれました。両親には小さいころから、できないことは手伝う、できることは自分でしなさいと言われ、料理、掃除、洗濯などを自分でしてきました。社会に出てそれが当たり前だと思ってきました。家庭環境は大事だと思います」

前向きに生きてきた小石さんが、就労をめざす当事者たちにいちばん言いたいこと。



佐賀駅前にある4カ所の駐輪場を管理している



「大事なことは、当事者の意識改革です。後ろ向きはだめですね。当事者自身が、『私は障害を持つている』という思いを持たない生き方をしたほうが社会に受け入れられると思います。私はみんなと同じだという意識で仕事をしてきました。いい人たちに出会え、人とかかわり方がうまくできたので、定年まで勤められたのだと思っています」

小石さんが働く間に、佐賀市役所内のバリアフリーも充実してきた。

「大事なことは、当事者の意識改革です。後ろ向きはだめですね。当事者自身が、『私は障害を持つている』という思いを持たない生き方をしたほうが社会に受け入れられると思います。私はみんなと同じだという意識で仕事をしてきました。いい人たちに出会え、人とかかわり方がうまくできたので、定年まで勤められたのだと思っています」

駐輪場から雇用を拡大

市役所一階には、「さがチャレンジドショップ」がオープン。市内の授産施設が交代で、クッキーやパン、小物などの製品を販売している。地下の食堂は、今年度から社会福祉法人「かささぎ福祉会」が運営を請け負っている。

「佐賀市モデル」の取り組みは、佐賀市営駐輪場での障害者雇用から始まった。NPO法人佐賀市障害者就労支援協議会の前身の協議会が立ち上がったのは〇二年。〇八年に現在の形になった。駐輪場は、佐賀駅前を中心に四カ所。

そのうちの1カ所は、最近増設された機械式だ。オープンは六時から二二時まで。嘱託職員四人とともに、身体、精神、知的の障害者たち一九人が受付、場内整理など、六時～二時、七時～二時、一五時～二〇時、一七時～二二時の四交代



駐輪された自転車の整理整頓を行う江崎洋次郎さん

のローテーションで働く。

「忙しいのは、朝六時半ごろから八時ごろですね」と事務局長の梅崎忠彦さん。学生の定期利用は月額一〇一〇円。佐賀駅まで列車できて、自転車でも市内の学校に通う学生たちの利用が多い。

「佐賀市内は平坦ですので、自転車が乗りやすいんです。働く人たちの年齢はさまざまですので、高齢者と若い人を組み合わせるように配慮しています。弱視の人も夜の勤務は外していますが、そのほかの障害では特に配慮はしていません」

障害者就労支援協議会では、昨年八月から県の委託で就労支援事業も始めた。

「ハローワークや就労支援センターと連携して就職をお世話しています。採用が決まったら、本人がスムーズに仕事ができるように職場の理解を求めたり、サポートをしています」



NPO法人 佐賀市障害者就労支援協議会 梅崎忠彦事務局長



佐賀市教育委員会 こども課 久富昇課長

お兄ちゃん、お姉ちゃんと
慕われて

佐賀市には、市立の保育所四カ所と幼稚園が一カ所ある。〇二年に知的障害者一人を採用、〇三年に一人、〇七年に三人と全部の園に広げてきた。三カ月間はジョブコーチがつき、継続的に就労ができるかを見極めてから、嘱託職員として採用している。

管轄は、佐賀市教育委員会こども課。課長の久富昇さんは、「訪ねていただく城東保育所では、一人目の人が五年間働き、今は二人目の人が働いています。きちんと指示をすると、みなさん一生懸命働いています。障がいのある方が身近にすることが当たり前前の状況



城東保育所

は、子どもたちにとってもいいことだと思います」と言う。

障がい福祉課障がい総務係長の大松明浩さんの案内で、城東保育所へ。園児一二人、職員三〇人の、住宅街の中にある保育所だ。所長の野田弥生さん、「園長先生」にうかがった。

「二人目の女性は理解力がありませんので、要領をつかみながら、仕事をスムーズにこなしてもらいました。ここでの五年間が自信となって、近くのお年寄りのグループホームに就職して、がんばっています。子どもたちから『お姉ちゃん、お姉ちゃん』と一人前の人間として扱われたので、ここは職場としてのふるさとなのだと思います。今もときどき遊びにきますよ」

二人目は、〇八年に嘱託職員となった小野栄治さん、三九歳。福岡で土木作業員として働き、体を少し壊して、ふるさとに戻ってきた。

「面接のとき、男の方だと聞いて心配



佐賀市立城東保育所 野田弥生所長

しました。でも人間、目を見れば感じるものがあります。まじめそうで、人間として大切な本質的なものを持っていると思います、採用しました」

保育所は女性の職場のため、トイレは女性用を共用。男性用のスリッパをそろえた。ジョブコーチがついて、小野さんの仕事のやり方にあわせて指導をした。

「仕事を覚えたら、確実にこなします。トイレの掃除もきちんと丁寧で、絶対手抜きをしません。数を数えられるのは一〇までなので、一〇枚ずつ重ねたお皿を写真に撮って側に置いています。数字と数を合わせるのも早くなりました。はしやお皿をワゴン車に乗せて、給食の準備をしています」

九時に出勤、一六時までの一日のスケジュールは、事務室や玄関の掃除に始まり、食器の準備、食事の後片付け、洗濯、トイレ掃除、ふとん上げ、お茶入れ、保育室の清掃など。

「意欲的に働いているので、教えがい



大松明浩障がい総務係長

がありますね。仕事はかなりハードですから、『休憩時間はきちんととってね』と話しています。給食は子どもたちと一緒に食べますが、『お兄ちゃん、お兄ちゃん』と言われています。保育所の総会などでは、『保育所の清掃やいろいろな仕事をしてくれる小野栄治さんです』と、親たちの前でもきちんと紹介しています」

「かっこいいバンダナ姿で、小野さんが登場。物静かに、一言一言ゆっくり話す。小野さんとの一問一答。

「仕事をしていて、うれしいことは？」

「子どもたちの笑顔をみるとき
たいへんなことは？」

「最初は皿の数を数えるのがたいへんでしたが、今はある程度慣れました」

好きな仕事は？

「ふとん上げと配膳です」

楽しいことは？

「給食と一緒に食べるとき」

仕事で注意していることは？

「子どもにけがをさせないようにすることです」

先生方とは？

「初めは話しづらいことがあったけれど、慣れたら普通にできます」

この職場は？

「すばらしい」



「えいじちゃん」と子どもたちから慕われる小野栄治さん。
掃除、ふとん上げ、食事の準備、後片付けなどが小野さんの仕事

毎日の日誌に、その日の仕事と感想を記す。

「彼は、『先生にあいさつされて、うれしかった』とか、『子どもが喜んでくれるので、やりがいがある』とか、心がわかる日誌を書いてくれます。『子どもの笑顔を見ていると楽しい』、『今日からまた一週間が始まりました。人間ががんばると楽しいことがある』とか、日誌の言葉もどんどん増えています。一生懸命でひたむきで、心がきれいです」

野田さんは、小野さんの人柄に魅せられている。

「人の中で働くことで、積極的、意欲的に変わってきました。ごまかさないし、誠実で、責任感もあります。仕事を任せて間違いありません。ただ、お金の使い道に関しては、貯金しようねと話しています。五年という期間があるのが残念です」

小野さんは、子どもたちからも父母からも評判がいい。

「子どもは正直ですから、かたくなさがあったら寄っては行きません。子どもたちは『えいじちゃん！』と集まってきます。今は、嘱託職員は性別にこだわることはないと思っています」

佐賀市では今年度、障害者プランの見直しを行っている。山田課長は今後について。

「ベースは地域移行です。そのためには就労と住まいの確保が欠かせません。大きな柱の一つである就労に重点を置いて、積極的な施策がとれればと思います。中では精神障害者の就労が厳しいかと思っています。ノウハウも少ないですし、医療との連携も必要です。一つの組織だけでは解決できませんので、連携を強化していきたいと思います」

「佐賀市モデル」のもと、働く障害者は六七人。一〇〇人に向けての努力が続く。